## 平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

## (独立行政法人名:農業生物資源研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は 会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場 合の根拠区分	備考
ウシ等家畜の遺伝子発現解析研究支援者 派遺	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成24年8月13日		会計規程第37条第2項 契約事務実施規則第28条第2項	-	2,856,208	-	ı	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落 札者がなかったため。	16	単価契約 (概算額)
会計監查業務	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成24年8月21日	優成監査法人 (東京都中央区八重洲1-6-6 八重洲センタービ ル4階)	会計規程第37条第1項第1号	_	4,756,500	-		当所内で候補者を選定し、主務大臣(農林水産大臣)が 選任したため。	1	
次世代シーケンサ配列及び表現型情報統 計処理システム構築業務	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成24年9月3日	三井情報(株) (東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー)	会計規程第37条第2項 契約事務実施規則第28条第2項	=	12,915,000	-	=	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落 札者がなかったため。	16	i

## [記載要領]

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
  2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
  3. 本表は、「公共調達の適正化について」「平成18年月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
  4. 「随意契約によらざるを得ない事由」開紅、前途広即り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。 紫急の必要により競争に付することができない場合「13」 戦争に付することができない場合「13」 戦争に付することが不利と認められる場合「14」 秘密の保持が必要とされている場合「15」 戦争に付しても入札者がないを、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」 特例政令に相当する規定に該当する場合「17」 国において定める問題受納の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約について「18」 その他、類型区分に分類できないものについては「19」